（証券コード4635）
平成27年６月９日

株 主 各 位

東京都北区王子一丁目12番４号ＴＩＣ王子ビル
東京インキ株式会社
代表取締役社長 大 橋 淳 男

第143回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. 場　　所　東京都北区王子一丁目11番１号
北とぴあ16階　天覧の間
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第143期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第143期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役１名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tokyoink.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

⑴ 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成26年４月１日～平成27年３月31日）におけるわが国の経済は、政府等による経済政策の効果により、円安や株高が継続し、景気回復への明るい兆しが見え始めてまいりましたが、消費増税の影響、新興国における経済成長の鈍化、また、円安による原材料価格の上昇等、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、更なる事業構造の改革、あらゆるコストの削減に引き続き取り組み、収益の確保に努めてまいりましたが、事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が470億３千８百万円で前年度比７億８千１百万円の減収（1.6%減）とわずかな減収となりましたが、利益面では営業損失が８千５百万円（前年度は３億６千７百万円の営業利益）、経常利益は１億８千１百万円で前年度比５億９百万円の減益（73.7%減）、当期純利益は２億２千２百万円で前年度比３億４百万円の減益（57.8%減）と大変厳しい結果となりました。

次に、セグメント別に概況をご報告いたします。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

（インキ事業）

オフセットインキは、市場の縮小化が進行する厳しい環境の中で、新製品の展開と販売数量の拡大に努め、数量および売上高は前年度並みを維持いたしました。

グラビアインキは、食品包材向けの拡販に努め、またその他用途でも拡販に努めてまいりましたが、包材構成の変化もあり、数量および売上高は前年度に比べ減少いたしました。

印刷用材料は、オフセットインキと同様に市場の縮小化が進行する中、売上維持に努め、売上高は前年度並みを維持いたしました。

印刷機械は、売上高は前年度に比べ減少いたしました。

この結果、インキ事業の売上高は158億４千６百万円で前年度比12億９千６百万円の減収（7.6%減）、セグメント利益は原材料価格高騰の転嫁が進まず、また、平成26年９月16日に発生した当社羽生工場の火災の影響により、１億１千２百万円で前年度比５億２百万円の減益（81.7%減）となりました。

（化成品事業）

合成樹脂用着色剤は、自動車用途向けおよびその他用途向けともに数量および売上高は前年度並みとなりました。

合成樹脂成形材料は、自動車用途向けの受託が大幅に減少し、またその他用途も低調に推移し、数量および売上高は前年度に比べ大幅に減少いたしました。

この結果、化成品事業の売上高は204億３千８百万円で前年度比５億３千７百万円の減収（2.6%減）とわずかな減収となりましたが、セグメント利益は売上構成の変化により、12億１千６百万円で前年度比２億４千４百万円の増益（25.2%増）となりました。

（加工品事業）

水処理用途向けの販売が順調に推移し、また、防災・減災向け土木資材も堅調に推移し、売上高は前年度に比べ増加いたしました。

この結果、加工品事業の売上高は104億７千１百万円で前年度比10億７千２百万円の増収（11.4%増）となりましたが、セグメント利益は原材料価格の高騰および市場競争の激化、また新規設備の正常稼動の遅れが影響し４千３百万円のセグメント損失（前年度は４千９百万円のセグメント利益）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業は、不動産の賃貸収入が減少したことにより、売上高は２億８千１百万円で前年度比２千１百万円の減収（7.0%減）、セグメント利益は１億２千２百万円で前年度比３千万円の減益（19.9%減）となりました。

セグメント別売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメント別	売上高	売上高構成比（%）
インキ事業	15,846	33.7
化成品事業	20,438	43.4
加工品事業	10,471	22.3
不動産賃貸事業	281	0.6

（注）百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

＜当連結会計年度に完成した主要設備＞

（単位：百万円）

セグメント名	設備	金額
インキ事業	羽生工場他 インキ製造設備	351
化成品事業	吉野原工場他 化成品製造設備	269
加工品事業	東洋整機樹脂加工㈱他 加工品製造設備	176
不動産賃貸事業	吉見事業所他 賃貸不動産の保全	98

（注） 百万円未満を切り捨てて表示しております。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました投資等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金によっております。

⑷ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑸ 事業譲受けの状況

該当事項はありません。

⑹ 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑺ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑻ 対処すべき課題

当社グループは、2013年度（第142期）から2015年度（第144期）にわたる「13中計」を策定し、事業運営を行っております。この「13中計」で当社グループは、経営基盤強化、既存事業強化、新製品・新規事業育成、コスト削減、海外事業育成に取り組み、2015年度（第144期）の経常利益20億円を目標にしております。海外事業では、タイ王国に設置した当社グループとして初めてとなる海外での生産拠点が稼動を開始し、更なる展開を進めてまいります。

しかしながら、国内市場縮小の加速、事業構造の変革の遅れ等により、目標の達成は困難な状況です。そこで2015年度（第144期）内に、当社グループの「ありたい姿」、「あるべき姿」をより明確にした経営計画を策定し、事業運営に当たっていくことといたします。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

⑼ 財産および損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　　分	第140期 （23/4～24/3）	第141期 （24/4～25/3）	第142期 （25/4～26/3）	第143期 （26/4～27/3）
売上高	47,195	47,374	47,819	47,038
経常利益	475	579	691	181
当期純利益	310	355	527	222
1株当たり当期純利益	11.45円	13.14円	19.48円	8.23円
総資産	47,992	47,078	46,094	46,281
純資産	19,002	19,588	20,149	21,574
自己資本比率	39.1%	41.0%	43.2%	46.2%

⑽ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

（単位：百万円）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		%	
林インキ製造株式会社	18	100	印刷インキ製造
英泉ケミカル株式会社	30	100	化成品製造
東京ポリマー株式会社	30	100	加工品製造
トーイン加工株式会社	10	100	加工品製造
東洋整機樹脂加工株式会社	40	64.5	一軸延伸フィルムの製造販売
東京インキ株式会社U.S.A.	249	100	印刷インキ、化成品等の輸出入販売

（注）企業結合の成果

当社の連結子会社は上記の６社であり、当連結会計年度の売上高は470億３千８百万円（前年度比1.6%減）、当期純利益は２億２千２百万円（前年度比57.8%減）であります。

⑾ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

区　　分	主 要 な 事 業 内 容
イ　ン　キ　事　業	オフセットインキ・グラビアインキの製造販売 印刷用材料・印刷機械の販売
化　成　品　事　業	合成樹脂用着色剤・合成樹脂成形材料の製造販売
加　工　品　事　業	工業材料・包装材料の製造販売 仕入商品の販売
不 動 産 賃 貸 事 業	不動産の賃貸

⑿ 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

① 当　社

名　　称	所　在　地
本　　店	東京都北区王子一丁目12番４号　ＴＩＣ王子ビル
名古屋支店	愛知県名古屋市西区
大阪支店	大阪府大阪市天王寺区
福岡支店	福岡県大野城市
札幌営業所	北海道札幌市東区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
新潟営業所	新潟県新潟市中央区
広島営業所	広島県廿日市市
高松営業所	香川県高松市
羽生工場	埼玉県羽生市
吉野原工場	埼玉県さいたま市北区
土岐工場	岐阜県土岐市
大阪工場	大阪府枚方市
福岡工場	福岡県三潴郡大木町

② 子会社

名　　称	所　在　地
林インキ製造株式会社	東京都足立区
英泉ケミカル株式会社	埼玉県比企郡嵐山町
東京ポリマー株式会社	東京都北区
トーイン加工株式会社	宮崎県都城市
東洋整機樹脂加工株式会社	愛知県北名古屋市
東京インキ株式会社U.S.A.	米国カリフォルニア州シグナルヒル市

⑬ 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員数の推移

決　算　年　月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
従　業　員　数	762(138)名	700(139)名	693(143)名	682(144)名

② 当社の従業員数の推移

決　算　年　月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月
従　業　員　数	650(105)名	625(109)名	620(112)名	610(114)名

③ 当社の従業員の状況

従　業　員　数	平　均　年　齢	平均勤続年数
610(114)名	43.1歳	21.2年

（注）1. 従業員数は期末時点での就業人員であります。
2. パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑭ 主な借入先（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

借　入　先	借　入　金　額
株式会社みずほ銀行	2,386
三井住友信託銀行株式会社	1,960
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,086
株式会社三井住友銀行	1,058
株式会社りそな銀行	924

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数**　　74,000,000株

⑵ **発行済株式の総数**　　27,042,219株（自己株式215,368株を除く）

⑶ **株主数**　　2,699名

⑷ **大株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
共同印刷株式会社	2,407	8.90
東京インキ従業員持株会	1,346	4.97
東京インキ取引先持株会	1,330	4.91
有限会社久栄	1,100	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）	1,031	3.81
東京海上日動火災保険株式会社	956	3.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	948	3.50
株式会社みずほ銀行	668	2.47
有限会社大葉志	660	2.44
三井住友信託銀行株式会社	622	2.30

（注）持株比率は自己株式（215,368株）を控除して計算しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長・社長執行役員	大橋 淳男	営業部門長 東京油墨貿易（上海）有限公司執行董事
取締役・常務執行役員	酒井 和文	生産部門長
取締役・常務執行役員	伊藤 幸一	開発・技術部門長
取締役・常務執行役員	榎本 公裕	管理部門長兼社長室長
取締役・執行役員	堀川 聡	営業部門化成品営業本部長
常勤監査役	重田 安治郎	
常勤監査役	髙橋 學	
監査役	今井 亜機雄	

（注）1. 監査役 重田安治郎、髙橋學の両氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、社外監査役 重田安治郎、髙橋學の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 就任
取締役 堀川聡氏は、平成26年６月27日開催の第142回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前の担当等	異動後の担当等	異動年月日
堀川 聡	取締役・執行役員 営業部門化成品営業本部長	取締役・常務執行役員 化成品事業統括	平成27年４月１日

(2) 取締役および監査役の報酬額

区分	支給人員	支給額
取締役	５名	124百万円
監査役	３名 （うち社外監査役２名）	29百万円 （うち社外監査役22百万円）
合計	８名	153百万円

（注）1. 百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額250百万円以内と決議いただいております。
4. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額11百万円（取締役８百万円、監査役３百万円）が含まれております。
6. 上記支給額のほか、平成26年６月27日に開催された第142回定時株主総会の決議に基づき、弔慰金を平成26年２月16日に逝去された取締役１名に対し６百万円支給しております。

⑶ 社外役員等に関する事項

① 監査役　重田安治郎氏

イ　重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ　当該事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回（出席率100%）、監査役会には、14回中14回出席（出席率100%）し、社外監査役として行った監査の報告をし、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。

ニ　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ　当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 監査役　髙橋學氏

イ　重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ　主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ハ　当該事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回（出席率100%）、監査役会には、14回中14回出席（出席率100%）し、社外監査役として行った監査の報告をし、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役の立場から意見を述べております。

ニ　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ　当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

（注）上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

③ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の選任について検討を重ねてまいりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかし、今般の会社法改正や社外取締役に期待される経営の監督機能の重要性等を考慮し、さらに精力的に人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、本定時株主総会に社外取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

定めておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年４月21日に内部統制システム構築の基本方針を制定し、その後、社会情勢の変化や当社の会議体の変更等により、改訂を重ねてまいりました。内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。

② 定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役全員と監査役全員が出席し、会社の重要事項の決定および重要な報告事項を報告する。

③ 全ての取締役および監査役で構成されている経営会議を月２回に加え必要に応じて臨時経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項および業務執行に関する重要事項の審議を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録・経営会議議事録・執行役員会議事録を、確実に検索性の高い状態で保存、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 統制監査部の年度活動計画の中の「内部統制の社内啓蒙活動」で、当社の企業理念に基づき全社内へ、特に各業務におけるリスク認識の重要性について、周知徹底を図る。

② 公益通報者保護規程を制定し、リスクの報告・相談窓口である「通報窓口」を設置する。

③ 全社的なリスクを把握・評価し適切な対応を行うために、全社リスク管理委員会を設け、リスクの未然防止およびリスクの発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制の充実を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

長期経営ビジョンに基づく「経営管理システム」を具体化するための「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行う。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。

② 行動規範を実践するため、およびコンプライアンス活動を推進するためにコンプライアンス強化委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。

③ 統制監査部は、年度活動計画で全事業所において啓蒙活動を行う。

⑹ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
社内組織として統制監査部を設置し、統制監査部は子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況の監査を行う。

⑺ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
３監査役と、管理部門内各部との協力関係を強化することとし、当面当該使用人は置かない。

⑻ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
① 監査役は社長および全取締役とそれぞれ定期的に会合を持ち、会社の重要事項への取組状況の報告を受ける。
② 監査役は、職務執行に関しての全取締役との面談および管理部門各部との月次会議を実施し、実務報告を受ける。
③ 監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会など社内の重要会議に出席する。

⑼ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 監査役は、取締役会・経営会議・執行役員会など社内の重要会議に出席する。
② 監査役は、会計監査人との間および統制監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。

⑽ 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するために財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。

⑾ 反社会的勢力を排除するための体制
全ての社員が守るべき行動規範に則り、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響を及ぼす反社会的な個人・団体には断固たる態度で臨む。

連結貸借対照表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**26,273**	**流動負債**	**19,125**
現金及び預金	1,303	支払手形及び買掛金	11,249
受取手形及び売掛金	17,119	短期借入金	4,650
商品及び製品	4,278	１年内返済予定の長期借入金	1,298
仕掛品	1,245	リース債務	233
原材料及び貯蔵品	1,742	未払法人税等	3
繰延税金資産	233	賞与引当金	409
その他	395	未払消費税等	166
貸倒引当金	△44	未払費用	796
固定資産	**20,008**	その他	319
有形固定資産	**13,117**	**固定負債**	**5,581**
建物及び構築物	6,641	長期借入金	2,648
機械装置及び運搬具	2,125	リース債務	507
工具、器具及び備品	93	繰延税金負債	1,175
土地	3,497	役員退職慰労引当金	254
リース資産	683	退職給付に係る負債	785
建設仮勘定	75	その他	209
無形固定資産	**112**	**負債合計**	**24,707**
リース資産	18	（純資産の部）	
その他	94	**株主資本**	**19,933**
投資その他の資産	**6,778**	**資本金**	**3,246**
投資有価証券	6,194	**資本剰余金**	**2,511**
繰延税金資産	225	**利益剰余金**	**14,230**
その他	453	**自己株式**	**△54**
貸倒引当金	△95	**その他の包括利益累計額**	**1,460**
		その他有価証券評価差額金	**1,179**
		繰延ヘッジ損益	**0**
		為替換算調整勘定	**29**
		退職給付に係る調整累計額	**252**
		少数株主持分	**180**
		純資産合計	**21,574**
資産合計	**46,281**	**負債・純資産合計**	**46,281**

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**47,038**
売上原価		**41,368**
売上総利益		**5,669**
販売費及び一般管理費		**5,754**
営業損失（△）		**△85**
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	126	
出資分配金	63	
その他	113	333
営業外費用		
支払利息	56	
その他	8	65
経常利益		**181**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	152	155
特別損失		
固定資産除売却損	27	
災害による損失	15	
その他	0	43
税金等調整前当期純利益		**293**
法人税、住民税及び事業税	68	
法人税等調整額	78	147
少数株主損益調整前当期純利益		146
少数株主損失（△）		△75
当期純利益		**222**

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,511	13,734	△52	19,439
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	435	—	435
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,511	14,169	△52	19,875
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△162	—	△162
当期純利益	—	—	222	—	222
自己株式の取得	—	—	—	△2	△2
自己株式の処分	—	—	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	60	△2	58
当期末残高	3,246	2,511	14,230	△54	19,933

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	549	△0	△50	△46	452	257	20,149
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	435
会計方針の変更を反映した当期首残高	549	△0	△50	△46	452	257	20,584
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△162
当期純利益	—	—	—	—	—	—	222
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△2
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629	0	79	298	1,008	△76	931
当期変動額合計	629	0	79	298	1,008	△76	989
当期末残高	1,179	0	29	252	1,460	180	21,574

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社の状況

連結子会社の数　　６社

主要な連結子会社の名称　　林インキ製造㈱、英泉ケミカル㈱、東京ポリマー㈱、トーイン加工㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京インキ㈱U.S.A.

（２）非連結子会社の状況

非連結子会社の数　２社　　東京油墨貿易（上海）有限公司、東京インキ（タイ）株式会社

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社及び非連結子会社は該当事項ありません。

持分法を適用していない非連結子会社は東京油墨貿易（上海）有限公司及び東京インキ（タイ）株式会社の２社であり、関連会社は該当事項ありません。

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

３．会計処理基準に関する事項

（１）重要な資産の評価基準及び評価方法

①　その他有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

②　デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品……当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社は先入先出法による低価法

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）重要な収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

（5）その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象……キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

ハ．ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引についてはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支給見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が676百万円減少し、利益剰余金が435百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額は16.10円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．有形固定資産減価償却累計額　29,461百万円

2．担保に供している資産及び担保に係る債務

資産	有形固定資産	5,119百万円
	投資有価証券	1,359百万円
負債	長期借入金	1,024百万円
	１年内返済予定の長期借入金	688百万円
	短期借入金	103百万円

3．保証債務　リース取引保証他　１社　6百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　27,257,587株

当連結会計年度の末日における自己株式の数

普通株式　215,368株

2．当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基 準 日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	81	3	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月７日取締役会	普通株式	81	3	平成26年９月30日	平成26年12月２日

3．当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81	3	平成27年３月31日	平成27年６月29日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で９年以内であります。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されるため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」をご参照下さい。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括部並びに各営業部門における企画管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有化を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	1,303	1,303	－
（2）受取手形及び売掛金	17,119	17,118	△0
（3）投資有価証券			
その他有価証券	5,113	5,113	－
資産計	23,536	23,535	△0
（1）支払手形及び買掛金	11,249	11,249	－
（2）短期借入金	4,650	4,650	－
（3）長期借入金	3,946	3,935	△11
負債計	19,846	19,834	△11
デリバティブ取引（※）	0	0	－

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（１）現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２）受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

（３）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（１）支払手形及び買掛金、並びに（２）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（３）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注）２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,081

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３） 投資有価証券」には含まれておりません。

（注）３　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,303	－	－	－
受取手形及び売掛金	16,602	516	－	－
合計	17,905	516	－	－

（注）４　長期借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	1,298	1,072	837	542	183	11

（注）５　「（３）長期借入金」には、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸倉庫及び賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
2,351	2,394

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注）２　当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　791円13銭

２．１株当たり当期純利益　　8円23銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
流動資産	**25,166**	**流動負債**	**18,799**
現金及び預金	664	支払手形	389
受取手形	5,070	電子記録債務	652
電子記録債権	1,013	買掛金	10,204
売掛金	10,882	短期借入金	4,500
商品及び製品	4,186	１年内返済予定の長期借入金	1,269
仕掛品	1,164	リース債務	228
原材料及び貯蔵品	1,575	未払金	189
前払費用	32	未払消費税等	124
短期貸付金	161	未払費用	737
繰延税金資産	202	賞与引当金	384
その他	229	預り金	31
貸倒引当金	△16	設備関係支払手形	21
固定資産	**19,337**	その他	65
有形固定資産	**12,057**	**固定負債**	**5,558**
建物	6,188	長期借入金	2,522
構築物	206	リース債務	480
機械及び装置	1,603	繰延税金負債	1,002
車両運搬具	4	退職給付引当金	1,141
工具、器具及び備品	89	役員退職慰労引当金	240
土地	3,236	資産除去債務	12
リース資産	653	その他	157
建設仮勘定	75	**負債合計**	**24,357**
無形固定資産	**100**		
借地権	8	（純資産の部）	
ソフトウエア	41	**株主資本**	**18,967**
リース資産	18	**資本金**	**3,246**
その他	32	**資本剰余金**	**2,511**
投資その他の資産	**7,179**	資本準備金	2,511
投資有価証券	5,596	**利益剰余金**	**13,264**
関係会社株式	1,339	利益準備金	475
固定化営業債権	23	その他利益剰余金	12,788
その他	314	別途積立金	9,272
貸倒引当金	△95	配当引当積立金	590
		買換資産圧縮積立金	1,929
		繰越利益剰余金	996
		自己株式	**△54**
		評価・換算差額等	**1,179**
		その他有価証券評価差額金	**1,178**
		繰延ヘッジ損益	**0**
		純資産合計	**20,146**
資産合計	**44,504**	**負債・純資産合計**	**44,504**

（注） 百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書　（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

売上高		**46,615**
売上原価		**41,045**
売上総利益		**5,570**
販売費及び一般管理費		**5,451**
営業利益		**118**
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	127	
貸倒引当金戻入額	32	
為替差益	29	
その他	50	268
営業外費用		
支払利息	56	
その他	8	65
経常利益		**322**
特別利益		
固定資産売却益	2	
投資有価証券売却益	152	155
特別損失		
固定資産除売却損	21	
災害による損失	15	
その他	0	37
税引前当期純利益		**440**
法人税、住民税及び事業税	69	
法人税等調整額	86	155
当期純利益		**284**

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	475	9,272	590	1,899	468	12,706
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	435	435
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,246	2,511	475	9,272	590	1,899	904	13,141
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△162	△162
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—	—	—	—	93	△93	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△63	63	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	284	284
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	30	92	122
当期末残高	3,246	2,511	475	9,272	590	1,929	996	13,264

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△52	18,411	549	△0	549	18,961
会計方針の変更による累積的影響額	—	435	—	—	—	435
会計方針の変更を反映した当期首残高	△52	18,847	549	△0	549	19,396
当期変動額						
剰余金の配当	—	△162	—	—	—	△162
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—	—	—	—	—
買換資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	284	—	—	—	284
自己株式の取得	△2	△2	—	—	—	△2
自己株式の処分	0	0	—	—	—	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	629	0	630	630
当期変動額合計	△2	120	629	0	630	750
当期末残高	△54	18,967	1,178	0	1,179	20,146

（注）　百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

①子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの……移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品……移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法に採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

（4）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

（5）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

5．その他計算書類の作成のための重要な事項

（1）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象……キャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引についてはヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

（２）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（３）消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支給見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が676百万円減少し、利益剰余金が435百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額は16.10円増加しております。

（表示方法の変更に関する注記）

（貸借対照表）

(1)前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含まれていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「電子記録債権」は274百万円であります。

(2)前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含まれていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。なお、前事業年度の「電子記録債務」は454百万円であります。

（貸借対照表に関する注記）

1.	有形固定資産の減価償却累計額		26,534百万円
2.	関係会社に対する短期金銭債権		276百万円
	関係会社に対する短期金銭債務		343百万円
	関係会社に対する長期金銭債務		104百万円
3.	担保に供している資産及び担保に係る債務		
	資産	有形固定資産	5,119百万円
		投資有価証券	1,359百万円
	負債	長期借入金	1,024百万円
		１年内返済予定の長期借入金	688百万円
		短期借入金	103百万円

4. 保証債務　リース取引保証他　1社　6百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	286百万円
仕入高	2,566百万円
販売費及び一般管理費	14百万円
営業取引以外	11百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	215,368株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1)流動資産

賞与引当金	127百万円
未払事業税	3百万円
その他	70百万円
小計	202百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△0百万円
計	202百万円

(2)固定資産

貸倒引当金	25百万円
退職給付引当金	369百万円
役員退職慰労引当金	77百万円
減損損失	116百万円
ゴルフ会員権評価損	28百万円
その他	39百万円
小計	657百万円
評価性引当額	△210百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△447百万円
計	－百万円
繰延税金資産合計	202百万円

(繰延税金負債)

(1)流動負債

繰延ヘッジ損益	0百万円
小計	0百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	△0百万円
計	－百万円

(2)固定負債

買換資産圧縮積立金	923百万円
その他有価証券評価差額金	526百万円
小計	1,450百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	△447百万円
計	1,002百万円
繰延税金負債合計	1,002百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.64％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34％となります。

この税率変更により、流動資産の繰延税金資産が15百万円、固定負債の繰延税金負債が101百万円それぞれ減少し、法人税等調整額（貸方）が32百万円、その他有価証券評価差額金が53百万円、繰延ヘッジ損益が０百万円それぞれ増加しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	745円01銭
2.	１株当たり当期純利益	10円52銭

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

東京インキ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋山茂盛 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　橋本裕昭 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東京インキ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

東京インキ株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋山茂盛　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　橋本裕昭　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東京インキ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年５月13日

東京インキ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）重田　安治郎 ㊞

常勤監査役（社外監査役）髙　橋　　學 ㊞

監　査　役　　今井　亜機雄 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第143期の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にありますが、安定配当を基本方針としており、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当社普通株式１株につき金３円といたしたいと存じます。
   なお、この場合の配当総額は、81,126,657円となります。
   （注）　中間配当を含めた当事業年度年間配当は、１株につき６円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
   平成27年６月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成26年６月27日に公布された「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が本年５月１日に施行され、責任限定契約の締結対象者の拡大を当社においても実施するために、現行定款第31条第２項および第42条第２項に所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第31条第２項の変更を本株主総会に提出することについては、監査役全員の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分を示します。）

現　行　定　款	定　款　変　更　案
（取締役の責任免除） 第31条　当会社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第４２３条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 ②　当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第４２３条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（取締役の責任免除） 第31条　（現行どおり） ②　当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、当該取締役の会社法第４２３条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
（監査役の責任免除） 第42条　当会社は、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第４２３条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 ②　当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第４２３条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	（監査役の責任免除） 第42条　（現行どおり） ②　当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第４２３条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役を１名増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了するまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※ 榊（さかき）　由之（よしゆき） （昭和11年11月19日）	昭和36年４月　三井石油化学工業株式会社入社 平成３年６月　同取締役加工品事業部門副事業部門長、同部門不織布事業部長 平成５年６月　同常務取締役加工品事業部門長 平成６年12月　同常務取締役樹脂事業部門長 平成８年６月　同専務取締役樹脂事業部門長 平成９年10月　三井化学株式会社専務取締役樹脂事業本部長 平成13年６月　同取締役ポリオレフィン事業統括 平成14年４月　同取締役三井住友ポリオレフィン株式会社代表取締役社長 平成17年６月　同取締役退任、同参与就任 平成19年６月　同参与退任	20,000株

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者榊由之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 榊由之氏は、会社経営に長年にわたって携わられ、豊富な経験と高い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、榊由之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	重田　安治郎（しげた　やすじろう） （昭和27年５月７日）	昭和50年４月　三井石油化学工業株式会社入社 平成２年７月　日本ジーイープラスチックス株式会社千葉事業所LX建設班課長職部員 平成７年１月　General Electric Plastics B.V.在勤 平成９年４月　日本ジーイープラスチックス株式会社千葉工場LX製造部部長職部員 平成９年10月　三井化学株式会社ライセンス事業部部長職部員 平成15年６月　同石化事業グループライセンス事業部長 平成19年６月　Advanced Composites,inc.執行役上級副社長 平成21年１月　Advanced Composites,inc.取締役最高執行役社長 平成24年６月　当社常勤監査役（現在）	4,000株
2	※ 星名　昇一（ほしな　しょういち） （昭和28年８月４日）	昭和54年４月　当社入社 平成15年８月　同第二生産本部吉野原工場第３製造部長 平成20年４月　同第二生産本部吉野原工場第２製造部長 平成20年５月　同第二生産本部吉野原工場副工場長兼第２製造部長 平成22年７月　同執行役員生産部門吉野原工場長（現在）	5,000株
3	※ 梶山　正義（かじやま　まさよし） （昭和28年11月13日）	昭和53年３月　共同印刷株式会社入社 平成11年４月　同第二事業部営業第二部長 平成20年４月　同商印事業部第一営業本部長 平成22年４月　同商印事業部長 平成22年６月　同取締役商印事業部長 平成23年４月　同取締役プロモーションメディア事業部長（現在）	－株

（注）1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者重田安治郎、梶山正義の両氏は、社外監査役候補者であります。両氏は、各分野において高い見識を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 重田安治郎氏は、現在当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年であります。
5. 当社は、重田安治郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。また、梶山正義氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって、監査役を任期満了により退任されます髙橋學、今井亜機雄の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
髙　橋　　學	平成23年６月　当社常勤監査役（社外監査役）（現在）
今　井　亜機雄	平成20年６月　当社常勤監査役 平成24年６月　同監査役（現在）

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成27年５月14日開催の取締役会において、取締役および監査役に対する退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、在任中の取締役大橋淳男、酒井和文、伊藤幸一、榎本公裕、堀川聡の５氏および第４号議案「監査役３名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として重任予定の監査役重田安治郎氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役および監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、各取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
大　橋　淳　男	昭和53年８月　当社取締役 昭和57年９月　同常務取締役 昭和59年９月　同代表取締役専務取締役 昭和61年８月　同代表取締役社長（現在）
酒　井　和　文	平成22年６月　当社取締役（現在）
伊　藤　幸　一	平成22年６月　当社取締役（現在）
榎　本　公　裕	平成22年６月　当社取締役（現在）
堀　川　　聡	平成26年６月　当社取締役（現在）
重　田　安治郎	平成24年６月　当社常勤監査役（社外監査役）（現在）

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

北とぴあ16階　天覧の間

東京都北区王子一丁目11番1号

電話：東京（03）5390−1122（代表）

JR京浜東北線　　王子駅下車徒歩２分

地下鉄南北線　　王子駅下車徒歩２分

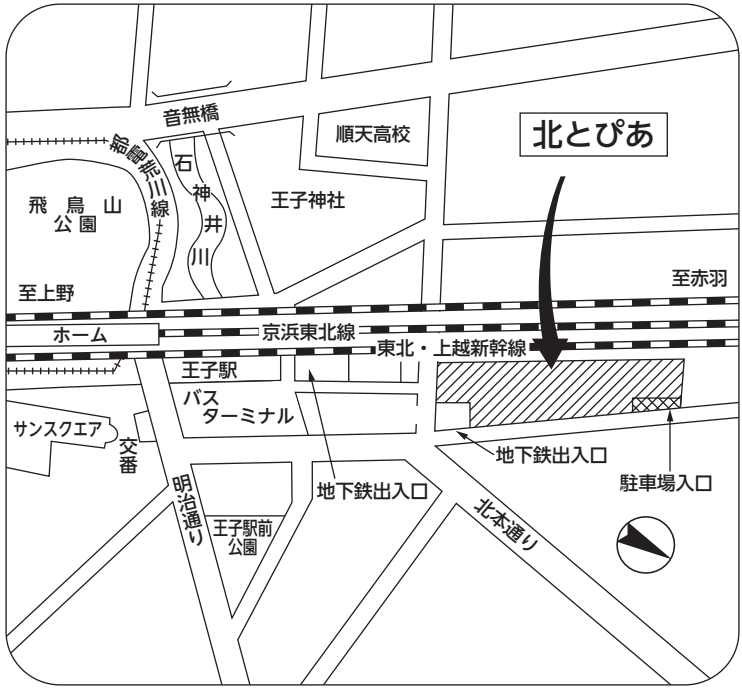

UD FONT　見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK